

議会報告会「議員と語る会」で寄せられた要望・提言等に係る市の対応方針（回答）

（１）田山スポーツ交流館

項目	木質バイオマス発電の取り組みはどのようになっているか。
回答	<p>木質バイオマス発電事業の取り組みにつきましては、東京の企業が安代地区の保土沢工場適地に発電用チップ破砕施設および出力 5,800 k w の木質バイオマス発電所を平成 25 年 4 月から建設し、平成 27 年 1 月から本格稼働する計画を進め、東北電力に対して発電した電気を送電するための受電申込申請を行いました。東北電力から「八幡平市エリアからの送電については現在の送電容量が一杯であるため、新たに送電施設の改修が必要で、その費用が 9 億円前後であり、全額受電申込申請した計画事業者が負担することとなる」との回答がありました。</p> <p>計画事業者には改修費用を負担する財政力がないため、木質バイオマス発電計画事業者と八幡平市で協議を重ね、東北電力に対して費用の減額を求めてきましたが、東北電力からの減額の回答を得ることが出来なかったため、計画事業者は残念ながら八幡平市の建設計画を断念し、八幡平市エリア以外で東北電力の送電容量が空いている近隣の戸町を候補地として新たに木質バイオマス発電事業計画を進めているのが現状です。</p> <p>市としましては、今後も発送電分離等の今後の電力改革の動向を見極めながら、事業の検討をしてみたいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">（担当：土木林業課）</p>

（２）田頭公民館

項目	コミュニティセンター化は強引に進めるのではなく、趣旨をはっきりとしてどのような進め方をするのか説明するべきではないか。
回答	<p>公民館のあり方等につきましては、合併前の西根町・松尾村・安代町合併協議会において、「コミュニティ施策の取り扱い」として協議を行い、「公民館施設の整備および管理ならびに施設の運営については、合併時は現行どおりとし、新市において調整する」旨が調整方針となったものです。</p> <p>それを踏まえまして、平成 23 年度に市の方針を決定し、平成 24 年度から地域振興協議会の役員、自治会長をはじめ市関係団体の方々に、地区公民館のコミュニティセンター化について説明会を開催してまいりました。</p>

	<p>希望する団体は説明会を複数回開催し、これまで公民館で行ってこられた生涯学習事業およびスポーツ事業をより発展的に推進するとともに、これからの少子高齢化を踏まえまして、地域活動の核となる拠点としてコミュニティセンターを置くこと、地域振興協議会が指定管理によりコミュニティセンターの運営を行う趣旨あるいは今後の進め方につきまして、ご理解いただきながら進めてきたものです。</p> <p>その上で、平成 25 年度には、地域振興協議会の代表者と市の連絡会議を立ち上げ、月に 1 回程度の会合をもちながら、現在コミュニティセンター移行に向けての細部の詰めを行っています。</p> <p>また、平成 25 年八幡平市議会第 4 回定例会において、公民館のコミュニティセンター化に必要な関係条例につきまして議決いただき、平成 26 年 4 月のコミュニティセンターへの移行に向け、各地域振興協議会で採用が内定している職員を市が期限付臨時職員として雇用し、業務の引き継ぎや各種研修を実施するなど、円滑な移行ができるよう執り進めています。</p> <p>コミュニティセンターの趣旨、進め方につきましては、説明会などを行ってまいりましたが、市広報紙でも周知したいと考えていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。(担当：地域振興課)</p>
--	--

(3) 松尾地区公民館野駄分館

項 目	通学路周辺に用水路や排水路が多いので、子どもの安全面からも蓋がほしい。
回 答	松川土地改良区および学校教育課と協議しながら、用水路や排水路の危険個所に蓋の設置を検討してまいりたいと考えています。(担当：建設課)

(4) 松尾地区公民館柏台分館

項 目	<p>① さくら公園イベント広場交差点の看板を改善してほしい。</p> <p>② 八幡平温泉郷の道路の側溝を補修してほしい。</p>
回 答	<p>① 現在、営業していない施設等の案内表記がそのままとなっていることから、改善するよう努めます。(担当：商工観光課)</p> <p>② 道路側溝については、現地の状況を確認し、順次側溝補修を実施してまいりたいと考えています。(担当：建設課)</p>

(5) 安代若者センター

項 目	<p>① コミュニティセンター化の移行については、もっとじっくり協議する期間が必要だったのではないかと。地域間格差が生じないようにしてほしい。4月からの移行に向けて市からの再説明やきめ細かい支援や指導を望む。</p> <p>② 各種団体でチャリティーショーを開催し、収益金を社会福祉協議会等に寄付しているが、会場使用料は有料である。ボランティア活動の場合は使用料を免除してほしい。</p> <p>③ 原発の風評被害の対応について、個人の場合はどうしたらよいかわからない。</p>
回 答	<p>① コミュニティセンター移行に向けましての協議の場として、平成25年度に12の地域振興協議会の代表者と市で連絡会議を立ち上げました。</p> <p>この会議には、平成25年10月から市で採用しました各地域振興協議会の事務局候補者の方にも出席いただき、コミュニティセンター管理運営のための事務・事業引き継ぎのほか、立ち上げ段階から新制度の体制づくりに参加をいただいているところです。</p> <p>今後も、コミュニティセンターを地域づくりの新たな拠点とするための市と各地域振興協議会の協議検討の場としてこの会議を活用してまいりたいと考えています。</p> <p>また、市では地域と行政が協働し、互いの役割と責任のもとで住みよいまちづくりに取り組むため、地域担当職員制度を設け、地域と行政の「つなぎ役」を担うこととしています。</p> <p>さらに、コミュニティセンター移行後におきましても、コミュニティセンター事業がスムーズに展開されるよう、市では企画立案、実施運営を支援する職員を配置し、市全体のきめ細かい支援を行ってまいります。</p> <p>コミュニティセンター移行の趣旨につきましては、説明会などを開催してまいりましたが、市広報紙でも周知したいと考えていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。(担当：地域振興課)</p> <p>② 公民館等および体育施設の使用料につきましては、現在、社会教育関係団体の登録団体であることや、体育協会に加入していること等の減免基準に該当すれば、減免を受けることが出来ることとなっています。</p>

	<p>なお、ボランティア活動をしていることを要件にした減免基準はありませんが、市または市教育委員会への共催等の承認申請を行っていただくことにより、当該施設の使用料の減免を受けられる場合があります。</p> <p>(担当：生涯学習課)</p> <p>③ 原発事故の風評被害に係る損害賠償請求に関する相談につきましては、東京電力が設置している「福島原子力補償相談室」が主体的に受け付けているほか、岩手弁護士会、原子力損害賠償支援機構などが受け付けているところですが、市役所（商工観光課）においてもその取り次ぎ等を行っています。請求方法等でご不明な点については、お気軽にご相談ください。(担当：商工観光課)</p>
--	--

(6) 平舘公民館

項 目	平舘小学校、西根第一中学校の通学路の除雪は、歩道を除雪した後に車道を除雪するので、車道の雪で歩道が塞がれてしまう。除雪の順序を考えてほしい。
回 答	除雪については、車道除雪した後に歩道除雪を行うよう対応してまいります。しかしながら、除雪後の降雪等により、やむなく車道除雪を行う場合がありますので、ご理解をお願いします。(担当：建設課)

(7) 寺田公民館

項 目	<p>① 医師養成事業貸付金を利用している人数と現在の状況は。また、卒業後、市の病院で働かない場合はどうなるのか。</p> <p>② 国道 282 号西根バイパス工事で北岩手電工付近の交差点はどのようになるのか。</p>
回 答	<p>① 医師養成事業については、旧西根町および旧安代町で養成した医師が 4 名おり、現在は西根病院で 3 名が勤務しています。残りの 1 名は県内の医療機関に勤務していますが、今後医師の配置状況等を考慮しながら西根病院での勤務を予定しています。</p> <p>また、平成 24 年度から八幡平市医師養成事業を実施し、現在 1 名の医科大学生（第 4 学年）が利用しており、平成 25 年 1 月から貸し付けを開始しています。</p> <p>貸し付けを受けた者は卒業後（医師免許取得後）に西根病院および安</p>

	<p>代・田山診療所で医療に従事しなかった場合は、貸し付けた額と償還の日までの利息を合計した額を支払わなければなりません。貸し付けの廃止後も大学に在学している場合、臨床研修や市長が認める研修、やむを得ない事由による場合は償還債務の履行を猶予できることとしています。</p> <p>なお、西根病院および安代・田山診療所で医療に従事している間は貸付金の償還を猶予し、貸し付けを受けた期間に相当する期間に従事したときに償還債務（利息を含む）を免除するものとしています。</p> <p style="text-align: right;">(担当：健康福祉課)</p> <p>② バイパス工事における交差点は、国道側に移動する計画であり、平館小学校前へ通じる道路の進入路は、赤川橋側に移動する計画となっています。(担当：建設課)</p>
--	--

(8) 大更公民館

<p>項 目</p>	<p>① 松くい虫への対策はどのようなになっているか。</p> <p>② 市民憲章推進大会等は西根地区体育館で開催しているが、なぜ、市総合運動公園体育館を使用しないのか。市総合運動公園体育館(アリーナ)の利用実績は。</p>
<p>回 答</p>	<p>① 岩手県の松くい虫の状況は近隣の滝沢市大釜付近まで被害が発生していますが、昭和54年に発生してから34年間岩手県内にとどめており、岩手県の防除体制が全国的に高く評価されています。</p> <p>岩手県による徹底的な防除により、まだ八幡平市では発生していませんが、今後も盛岡広域振興局に配置されている松くい虫防除推進員と綿密な連絡を取りながら被害林の監視を強化し、松くい虫の八幡平市への侵入を最大限に防いでまいりたいと考えています。(担当：土木林業課)</p> <p>② 市民憲章推進大会は、西根地区市民センターの所掌事務となっていることから、西根地区市民センターで実施したいと考えているところですが、参加規模を鑑み大ホールでは狭いということから、隣接している西根地区体育館で開催しているところです。</p> <p>また、市総合運動公園体育館の平成24年度の利用実績は、665件、20,578人となっています。(担当：生涯学習課)</p>